

令和4年度第1回広島市公共事業再評価審議会の開催について（お知らせ）

1 広島市公共事業再評価審議会の概要

広島市（都市整備局、道路交通局、下水道局）が所管する公共事業のうち、一定の要件に該当する事業について作成された再評価の資料及び対応方針案について、審議を行う。

2 開催日時

令和4年12月23日（金）15時00分から

3 開催場所

広島市役所 14階第7会議室

4 会議の議題

再評価及び対応方針案に関する審議

- （1）街路事業 都市計画道路霞庚午線（8・9工区）
- （2）街路事業 都市計画道路山の手線外1
- （3）街路事業 都市計画道路東雲大州線外1

5 一般傍聴について

次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

- （1）傍聴者の定員 10人
- （2）受付

14時30分から14時50分まで、会場で先着順に受付を行います。

受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。

- （3）傍聴者の遵守事項

会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営に御協力ください。

6 新型コロナウイルス感染症の予防対策について

以下の感染症予防対策を講じた上で標記審議会を開催しますので、御協力をお願いします。

- ・ 37.5度以上の発熱、強いだるさ（倦怠感）・息苦しさ（呼吸困難）がある方は傍聴を控えてください。
- ・ 会場入口にアルコール消毒液を設置していますので、入場する際に御利用ください。
- ・ 会場内において、咳エチケットの徹底をお願いします（マスクの着用をお願いします。）。

7 お問い合わせ

都市整備局 都市計画課

電話 （082）504-2267（直通）

FAX （082）504-2512

eメールアドレス tokei@city.hiroshima.lg.jp